

## 女性に一番多いがん、「乳がん」について

女性に一番多いがんは「乳がん」です。乳がんにかかる人は年々増加し、女性の30人に1人はかかると言われています。特に30代から60代という若い世代に多いという特徴があります。また、体表近くにある乳がんは症状が現れやすいため、見たり触れたりすることによって自分で発見できる数少ないがんの一つです。

この機会に乳がんについて正しい知識を持ち、自分でできる対処方法を考えていきましょう。

### ■乳がんを早期に発見するにはどうしたらいいの？

最低月1回、自己検診をすることと、定期的に乳がん検診を受けることが必要です。

### ■自己検診の方法は？

難しく考えずに、とにかく自分の乳房を「よく見る」と「まんべんなく触れること」が大切です。月1回では忘れてしまうという方や面倒だと

いう方でも簡単に続けられる方法があります。それはお風呂に入ったときに石鹸を手につけて乳房を手で洗うという方法です。これなら毎日チェックできるので小さな異変に気づきやすくなります。

国保健康課では保健師が自己検診方法の指導を行っています。お気軽にお問い合わせください。

### ■乳がん検診を受けるにはどうしたらいいの？

加西市では「集団乳がん検診」と「医療機関検診・乳がん検診」を実施しています。

- ・ 集団乳がん検診：医師による視触診とマンモグラフィ検査（乳房のレントゲン検査）の検診。
- ・ 40歳以上の女性対象・予約制・2年に1回受けましょう。
- ・ 市内医療機関検診・乳がん検診：医師による視触診のみの検診・30歳以上の女性対象。

（※詳細は広報今月号と一

緒に配布される「健診特集号」をご覧ください。）  
その他の医療機関や人間ドック等でも乳がん検診を行っているところがあります。

### ■乳房にしこり等の異変を見つけた場合はどこの病院の何科へ行けばいいの？

産婦人科だと思っっている方が多いですが、答えは「外科または乳腺外来」です。「何か変だな」と感じたら自己判断せずに勇気を持って「外科または乳腺外来」へ！

◆お問い合わせ先  
国保健康課健康係  
(☎) 8723



## 乳幼児医療費受給者証の所得制限基準が変わります。

現在乳幼児医療費助成制度では、児童手当の特例給付の所得制限額を準用して受給者証をお渡ししています。しかし平成18年4月1日より、児童手当の基準額が変わりますので、乳幼児医療費助成制度の所得制限額も変わります。（詳細は以下表のとおり）

尚、新たに乳幼児医療費助成制度に該当される方には4月1日から使用できる乳幼児医療費受給者証の申請書をお送りしています。

（単位：円）

扶養親族等の数（人）	所得制限額（平成17年度）	所得制限額（平成18年4月1日以降）
0	4,600,000	5,320,000
1	4,980,000	5,700,000
2	5,360,000	6,080,000
3	5,740,000	6,460,000
4	6,120,000	6,840,000
5	6,500,000	7,220,000

※尚、0歳児には所得制限はありません。連絡先／国保健康課国保医療係 42-8721